

大阪湾岸道路西伸部 車線規制等の変更のお知らせ

平素は、国土交通省の道路事業にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。
昨年度に続き、六甲アイランド地区の六甲大橋南交差点～向洋町西2丁目交差点間の中央分離帯におきまして、大阪湾岸道路西伸部工事にかかる車線規制等の変更を行います。
何卒関係者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

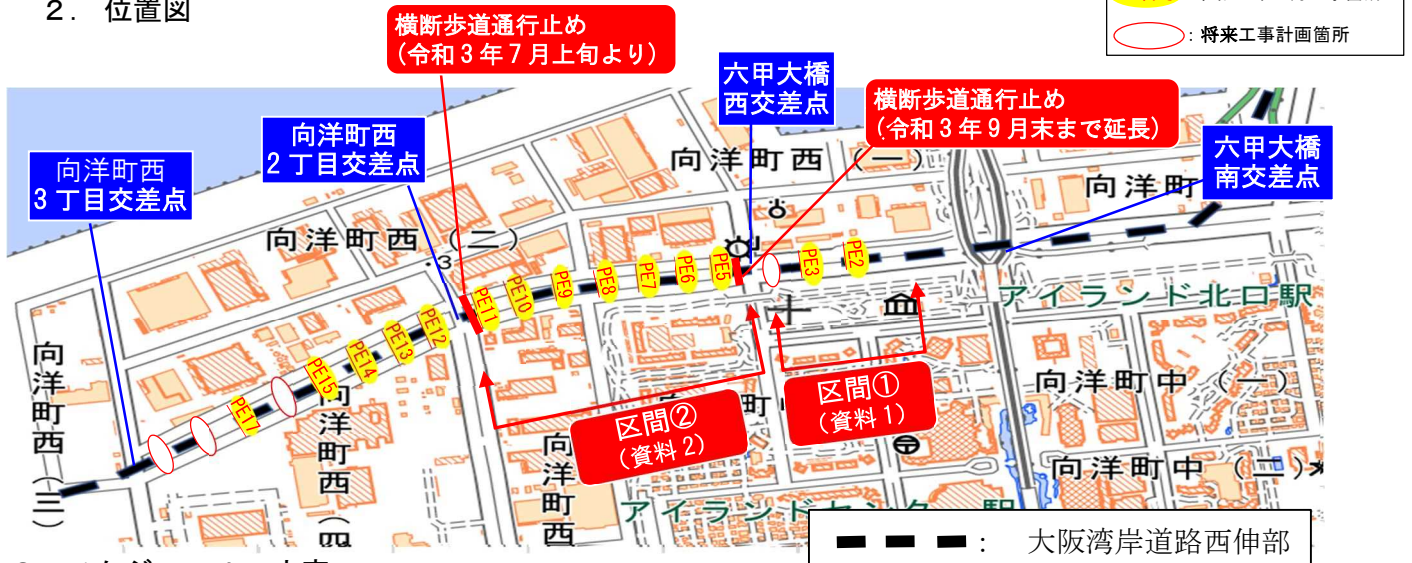
1. 車線規制等の変更の作業期間

令和3年7月2日～令和3年7月30日（予定）

※月～金曜日は作業を実施し、原則として土・日曜日は休日とします。

区間①(新規) : 車線規制 (東向2車線・西向1車線) をします。
区間②(延長) : 車線規制 (両方向各1車線) を向洋町西2丁目交差点まで延長します。
【向洋町西2丁目交差点】東側の南北横断歩道は、通行止となります。
【六甲大橋西交差点】西側の南北横断歩道は、引き続き9月末まで通行止となります。

2. 位置図



3. スケジュール・内容

内容	令和3年						令和4年	
	6月	7月	8月	...	12月	...	2月	3月以降
区間① (車線規制)		(作業期間)	(規制期間)					(当面の間継続します。)
区間② (車線規制)	(期間延長)	(作業期間)	(規制期間)					(当面の間継続します。)

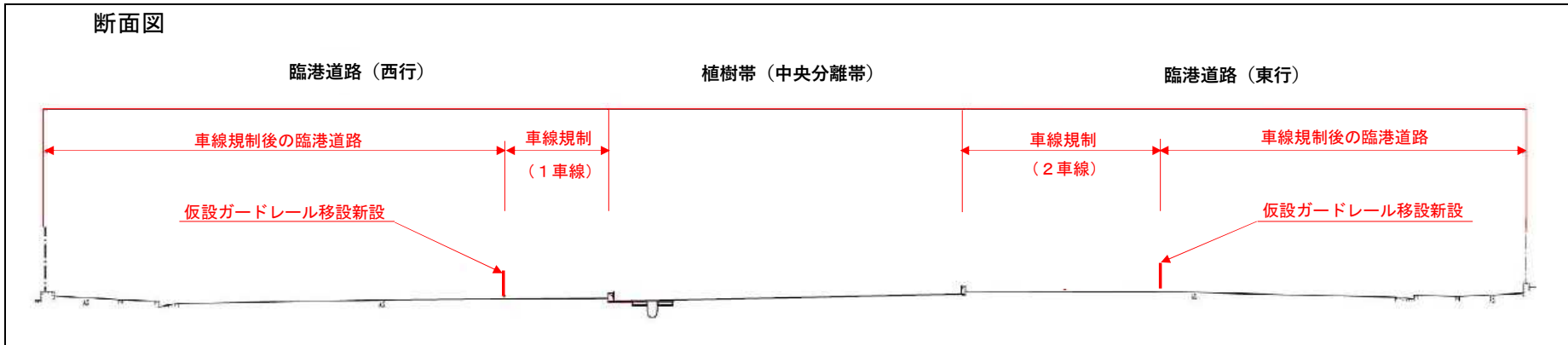
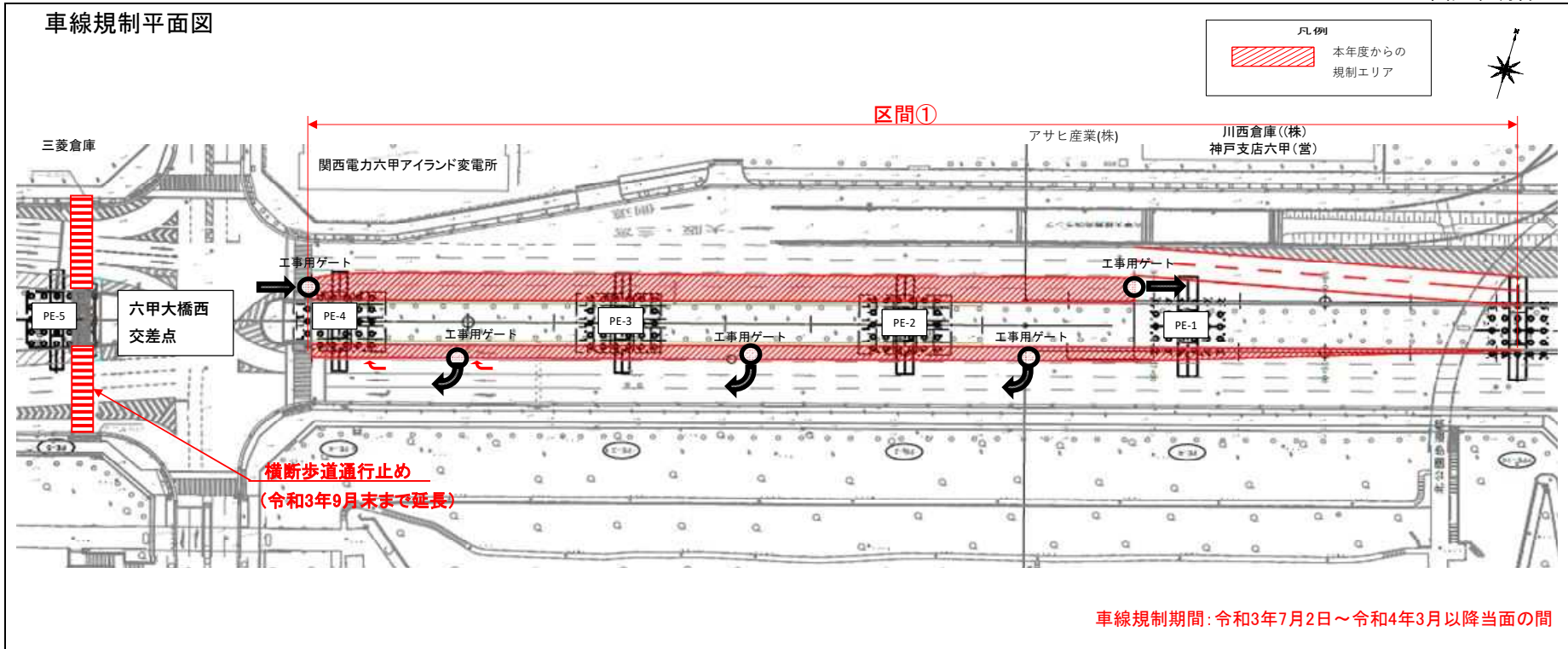
連絡先：国土交通省 浪速国道事務所 大阪湾岸道路整備推進室 おおにし 大西(康)、こうだに 高谷、むろがき 室垣、きた 喜田

TEL : 078-381-8141

大阪湾岸道路西伸部 準備作業に伴う車線規制平面図

資料1

令和3年6月吉日



大阪湾岸道路西伸部 準備作業に伴う車線規制平面図

資料2
令和3年6月吉日

